

各委員からの御意見

- 資料 6-1 羽田委員の提出資料
- 資料 6-2 近藤委員の提出資料
- 資料 6-3 西谷委員の提出資料
- 資料 6-4 松岡委員の提出資料
- 資料 6-5 大内委員の提出資料

羽田委員提出資料

地上デジタル放送への移行に向けた支障事例について

～ 地上デジタル放送への円滑な移行の妨げとなっている具体的支障事例 ～

地上デジタル放送普及対策検討会

会長(岐阜県総合企画部情報企画課長) 羽田 能崇

44 都道府県で構成する「地上デジタル放送普及対策検討会」では、国、放送事業者及び関係者が連携して課題解決に取り組む契機となるよう、地域事情や過去の経緯など固有の背景に基づく局所的なものを中心に、各都道府県が把握している具体的な支障事例を整理した。

- 調査期間 : 平成 22 年 2 月 10 日～2 月 19 日
- 報告件数 : 98 件

■ 主な支障事例

- (1) 住民への説明、相談体制の強化に関するもの (8 件)
 - 住民がデジサポやチューナー支援実施センターに相談しても、地域特性に不案内であるため、満足な回答が得られないこと。
- (2) 受信機器購入等支援に関するもの (7 件)
 - アンテナ工事やチューナー購入などに予想外の費用がかかること。
 - NHK 受信料全額免除世帯以外の経済弱者のデジタル化が進んでいないこと。また、生活保護世帯であっても、免除申請が十分に行われていないこと。
- (3) 地上デジタル放送難視地区対策計画に関するもの (36 件)
 - 置局がアナログ停波後になる予定のため、新たな難視地区の特定ができないこと。
 - 受信調査結果が地元を示されないことから、対策手法の検討に着手できないこと。
 - 同じ地区内であっても、電波状態や対策手法が世帯ごとに異なり、一つの対策手法に取りまとめることが困難であること。
 - 高性能アンテナについてはその制度概要が不明であり、辺地共聴施設整備による対応

との経費比較等もできないことから地元への説明や提案もできないこと。

- ケーブルテレビの利用料が高額で、移行に理解が得られないこと。

(4) デジタル中継局の整備促進に関するもの (8 件)

- アナログ時に受信していた中継局が置局不要とされた地区において難視が発生しているにもかかわらず、送信側対策での検討が行われないこと。
- 中継局の開局が平成 22 年に予定されていることから、受信調査や対策手法の検討に着手できないこと。

(5) 辺地共聴施設の改修等の支援に関するもの (32 件)

- 少数世帯の地区においては、辺地共聴施設の新設や改修のための世帯あたりの費用負担が大きく、住民の理解が得られないこと。
- 電柱共架料等など後年の維持管理費が著しく高額となること。
- 電力会社はデジタルでは障害が発生しないので補償しないとしているが、高性能アンテナでも受信できない地域があること。

(6) 受信障害対策共聴施設及び集合住宅共聴施設の改修の支援に関するもの (5 件)

- 複合的な都市型難視については、原因者が変わったり特定できなかったりすることから、関係者間の調整が難航していること。

(7) 暫定的な衛星利用による難視聴対策に関するもの (5 件)

- 衛星放送による暫定的な難視聴対策では、放送内容が東京地区のものになるため、災害時などの情報提供に懸念があること。

(8) 公共施設における地上放送のデジタル化の対応に関するもの (2 件)

- 雇用促進住宅において、自治会に対応負担を求めている事例があること。

近藤委員提出資料

80歳以上の高齢者 地デジについてのアンケート調査結果報告

2010年3月5日 老テク研究会 近藤則子

1 調査の目的

政府の行った調査は15歳から80歳までが対象のため、75歳以上の高齢者が1000万人をこえる日本では、80歳以上の高齢者も多く、実態を知りたいと考えた。

2 調査方法

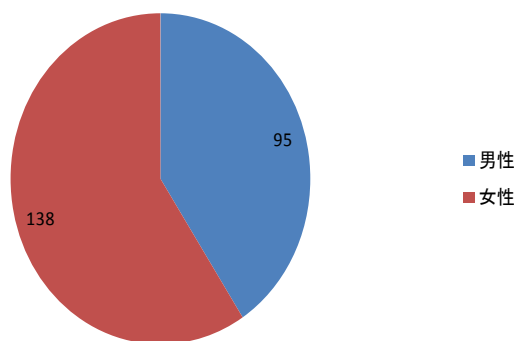
各地のシニアパソコンクラブやPC教室等の協力により、会員、家族、友人を通じて80歳以上の方々と対面でアンケート調査を行った。

アンケート実施協力者とは、電話やメール、対面でフォローアップ調査を行なった。

3 調査結果

回答者数 238名 男性 95名 女性 138名 平均年齢84歳

アンケート回答者性別 総数238名



注 回答者には福祉施設で暮らしている高齢者は含まれない。

参考 平成21年3月31日時点

日本の人口、1億2,707万6,183人

65歳以上 2,822万227人

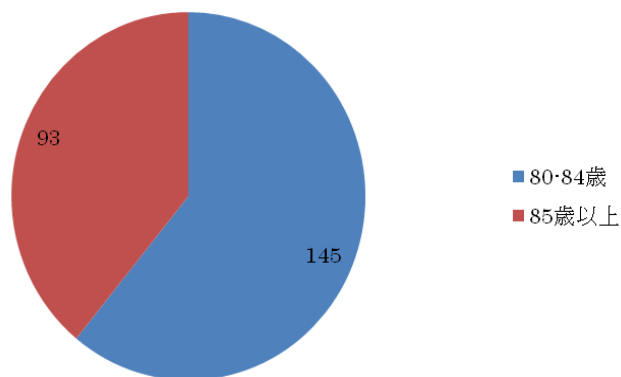
75歳以上 1,329万9,469人

(住民基本台帳に基づく人口)

介護保険利用者数は4,516,000人

(平成20年度 介護給付費実態調査)

年齢 90歳以上は25名 最高齢は98歳(大阪)



地域

アンケート実施者のパソコンボランティアは 50 代から 60 代の方が多く、その親が 80 代以上にあたる。

回答者は、3つのタイプである。

1 パソコンクラブ（教室）の会員 2 会員の親（同居、別居） 3 会員の近隣の人
会員と別居の親が離れて住んですんでいるため、地域の数が多い。

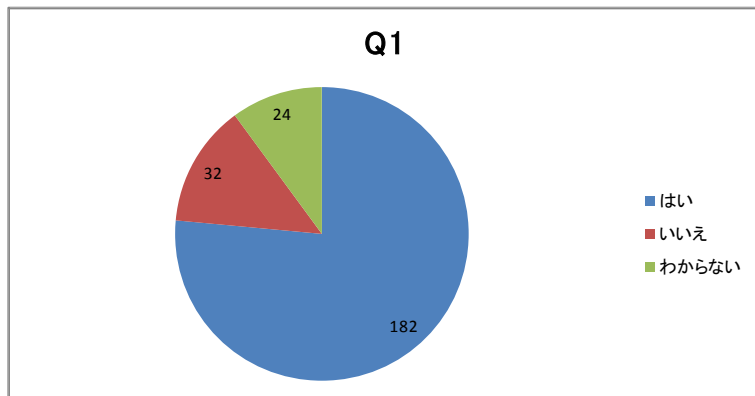
地域：回答者の在住自治体

宮城県	仙台市
千葉県	我孫子市 大網町 流山市 野田市
神奈川県	戸塚市 横浜市
埼玉県	狭山市
東京都	江戸川区 世田谷区、杉並区 豊島区 荒川区 品川区
長野県	松本市 安曇野市
愛知県	稲沢市
滋賀県	湖南市
大阪府	大阪市（平野区、淀川区、） 富田林市 羽曳野市 東大阪市 河内長野市 大阪狭山市 寝屋川市 河南町
奈良県	香芝市 葛城市
兵庫県	伊丹市
香川県	多度津町
山口県	光市
福岡県	飯塚市
熊本県	熊本市
宮崎県	宮崎市 都城市
沖縄県	那覇市

アンケート調査協力団体 順不同

仙台シニアネットクラブ、パソコンと仲良くする会、あびこシニアライフネット
ほっとねっと松本（松本シニアネットクラブ）、湖南ネットしが、きんきうえぶ、
江戸川ふれあいねっと（江戸川シニアパソコンネットワーククラブ）、
ICS 研究会、老テク研究会、デジタル倶楽部@青山 メロウ倶楽部
パソコン教室システムランド、パソルーム戸塚
ホームコンじゅく国府宮駅前教室 、ぱそこーぷ浜田山 i スクール

質問1 地デジという言葉聞いたことはありますか？

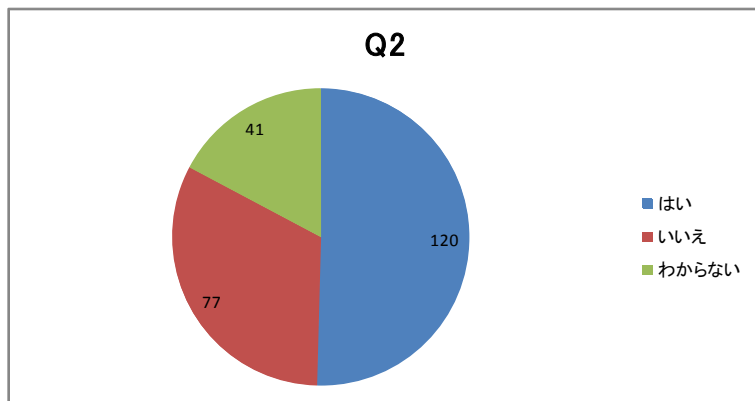


はい 182 名

いいえ 32 名

わかりません 24 名

質問2 テレビの画面にアナログという文字が 右上に表示されていますか？



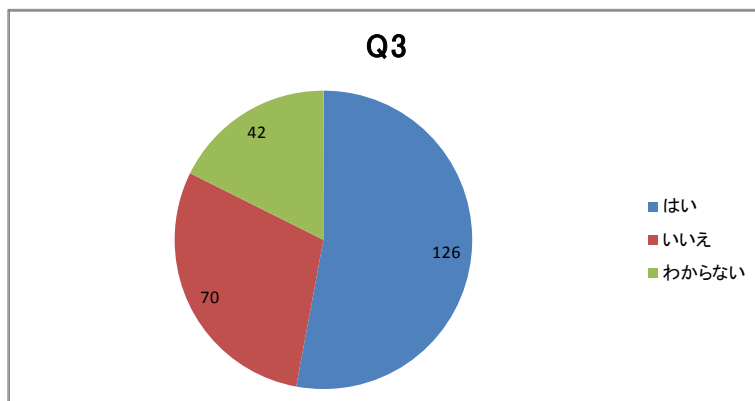
はい 120 名

いいえ 77 名

わかりません 41 名

* アナログ放送という文字の表示が小さく、うすいので見えない

質問3 地デジの準備はできていますか？



はい 126 名

いいえ 70 名

わかりません 42 名

市民協働の楽しく学べる地デジ（情報）学習の場をつくってみませんか？

企業や行政だけでは、きめ細かな支援は難しい。誰もが協力しやすいくみを

高齢者の地デジ移行にはきめ細かい地域の支援が必要。

80 歳以上の高齢者、238 名の約 5 人にひとり、49 名が、アナログ放送を見ているにも関わらず、地デジの準備ができていると回答している。

これは「デジタルテレビでアナログ放送をみている（アンテナが対応していない、テレビの設定ができていない）」「テレビが複数あり、新しいテレビは地デジ対応だが、高齢者だけは（新しいリモコン操作になじめないで）古いアナログテレビを使っている。」「来年、7 月までには移行する心の準備はある。」「そもそも地デジの準備という意味を理解していない。」ためである。

42 名が、準備ができているかわからないと回答。

地デジへの対応に困っている高齢者の実態。— 対応済みでも新リモコンが使いにくい。

地デジ未対応の高齢者は独居、高齢世帯が多い。経済的に買換えが難しい人もいるが、情報が届かずに対応ができず、困っている人も大変多い。

「お金はあっても、足腰が弱り、お店に行くのが困難。相談できる人がいないので、どうすればいいのかわからない。」「詐欺が多いので不安。」「お店で何を買えばいいのか、店員の話が理解できない。言葉が通じない。とても自分ではできない」

アンケート実施協力者からの情報で、テレビは地デジ対応になっているが、「（家族と同居している人も、昼間は）若い家族がいないので新しいリモコン操作ができず、これまで楽しみにしていた、好きな番組を見ることができなくなって困っている。」人が多いこともわかった。

誰でも楽しく学べる地域の地デジ学習拠点で、ボランティアを育成開始。

困っていても自分から声をあげられない高齢者も多い。地域で顔のわかる、良く知っている人から、地デジで困っていないか声をかけ、気軽に（安くて、楽しい）デジタル放送やテレビの使い方を学べる場所があれば、視聴者も、放送局も地域の家電店等、事業者にとっても、メリットがある。

地デジボランティアを育成し、困っている人たちを支援できるしくみをつくり、デジタル放送を視聴できない人たちの地デジ移行を支援したいと考えた。

そこで、まずは、今回の調査に協力してくれた富田林市の NPO 団体「きんきうえぶ」と連携し、パソコン講師がデジタルテレビの使い方を指導する「地デジいろは塾大阪」を 3 月から開始した。



地デジボランティア活動イメージ

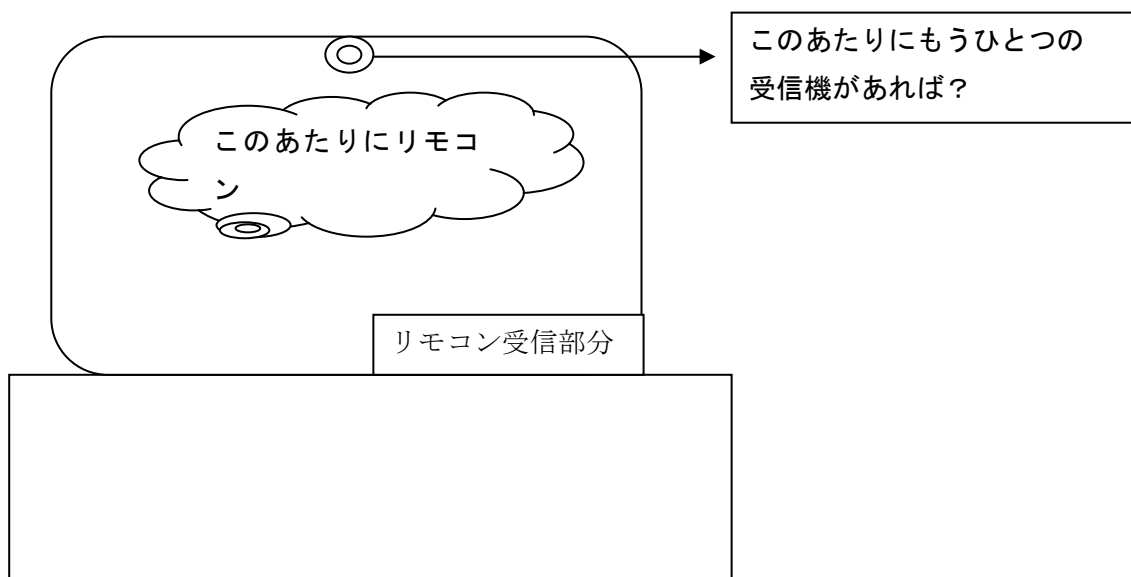
地デジへ準備を高齢者にわかりやすく、番組を通じて具体的に伝えてください！

「アナログ放送が終了します」、という短いコマーシャルでは、各家庭で地デジの準備が必要なことが伝わりにくいので、高齢者が好むテレビ、ラジオの番組の中で、高齢者の地デジ準備が難しいという実態を解消できるような工夫や情報を提供してください。
 高齢者の地デジ化には、番組の話題になるような笑いと涙のドラマがあります！

大型テレビのリモコン受信機の位置を画面上にもぜひ！

視聴覚機能が低下した高齢者。46インチ以上の大画面テレビを近い位置からみていると 画面中央にリモコンをむけても、反応がありません。
 また、画面置き台も大きく、テレビの前に人形や写真飾っている高齢者も多いため、リモコンの受信機が 右下にあると、人形などのうしろにかくれてしまって、画面にむけて操作をしても、反応しないので、故障かなと 誤解してしまいます。

画面の上にも 受信機を設置することをご検討ください。



西谷委員提出資料

第 7 次中間答申の取り纏めに対する意見

情報通信審議会
専門委員 西谷 清

第 7 次中間答申の対象期間として焦点を当てている平成 23 年 4 月から 7 月において、地上デジタル放送完全移行のための各種施策を確実に実施するためには、対象期間以前の 4 月までの準備、活動が必要不可欠であり、特に第 7 次中間答申を受けた行動計画策定後の対応を加速させることが極めて重要である。そのような観点を踏まえ、以下に 2 点の意見を述べる。

意見 1： 地上デジタル放送受信機の世帯普及率目標の再考

現状、地上デジタル放送受信機の世帯普及率目標は 100%となっている。しかしながら 2009 年 9 月に実施された「地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査」によると、地上デジタル放送の視聴を希望していない世帯があることは明らかであり^(※)、また既に地上デジタル放送に移行した諸外国の例から見ても世帯普及率 100%到達は非常に困難であることがわかる。平成 23 年 4 月以降に 100%未達を理由に「停波時期を延期すべき」という議論にならぬよう、実質的な普及率のターゲットを見極め、目標を再設定することが必要と考える。

一方で、視聴する意思があるにもかかわらず視聴環境が整っていない世帯へ向けた取り組みとしては、地上デジタル放送への対応を促す意味でも終了告知スーパーの運用時期の前倒しはもとより、ソフト停波(一時的な停波)等の放送メディアを積極的に活用した周知広報活動の実施と、併せて地上デジタル放送を視聴するための具体的な情報提供等の周知活動を展開することが極めて重要であると考ええる。

※地上デジタル放送受信機を保有していない世帯(30.5%)のうち、地上デジタル放送の視聴を希望していない世帯として、「対応しなくても良い」:8.5%、「インターネットで十分」:4.2%、「ワンセグで十分」:2.7% 等が挙げられる。

意見 2： アンテナ設置の対応強化

アナログ停波直前の半年間はアンテナ設置の駆け込み需要が急増すると推測される。アンテナの設置が不十分であることを理由に「停波時期を延期すべき」という議論にならぬよう、時期、地域ごとの設置需要を見極め、必要に応じて設置業者拡充のための支援措置等の施策を展開することが必要であると考ええる。

国民・各世帯が現在どのような状況に置かれているのかを各ステークホルダーが共通認識として持ち、その上で、第7次中間答申後の1年間で行うべき施策を効果的に実施すれば、必ずや平成23年7月のデジタル放送移行を成功に導くことが出来ると考えている。

以上

松岡委員提出資料

平成22年 2月 25日

(平成20年5月26日に続いて)

NTTデータマネジメントサービス(株) 松岡勝義

地上デジタル化問題について、地方の身近な声 パート2

(大阪府TN市 世帯数:174,868 人口:389,955)

1. 地上デジタル化への相談内容について

①民間マンション等が原因の電波障害地域に対する地デジ対応

- ☐ 民間マンション等が原因の電波障害対策地域内の住民から、原因者がデジタル対応をしてくれない。行政の方から、原因者にデジタル対応するよう指導してほしい。

②デジタルテレビ購入に関連して

- ☐ 電波障害対策地域内で、デジタルテレビを購入したが、写らないで困っている。見えるようにするのはどうすればよいのか。……(前回と同様)
- 現在、電波障害対策施設によるテレビ受信している住宅では、その施設自体の設備更新(デジタル対応設備)をしなければデジタルテレビを見ることが出来ない旨を説明するが、なかなか理解が得られず、もっとPR・啓発してほしい旨の要望があった。-
- ☐ 集合住宅に居住している方から、デジタルテレビを購入したが、写らないで困っている。見えるようにするにはどうすればよいのか。

③経済的困窮者に対する支援(地デジチューナー等の無償給付)について

- ☐ 障害者団体より、希望する障害者(世帯)に地デジチューナー等の無償給付をしてほしいとの要望が出ている。

④デジタル全般について

- ☐ 高齢者等の方は、デジタル化の意義やそれに必要な設備などについての基礎知識もない方が多くおられる。(特に、理解しにくいため、不安をお持ちだと考えられる。そのための対応策等を検討することが重要となる。)

※問合せ内容の中で多いのは、依然と電波障害関連及び集合住宅共聴であった。

2. 相談件数の推移について

平成21・20年度(環境政策室受付)

年 月 日	件 数	年 月 日	件 数
平成21年 4月	2	平成20年 4月	1
平成21年 5月	4	平成20年 5月	3
平成21年 6月	11	平成20年 6月	3
平成21年 7月	8	平成20年 7月	5
平成21年 8月	13	平成20年 8月	3
平成21年 9月	9	平成20年 9月	4
平成21年10月	3	平成20年10月	3
平成21年11月	9	平成21年11月	3
平成21年12月	10	平成21年12月	2
平成22年 1月	6	平成21年 1月	4
平成22年 2月	6	平成21年 2月	2
平成22年 3月		平成21年 3月	1
合 計 81		合 計 34	

※上記以外に、平成21年10月以降、生活福祉課等に簡易チューナー等の無償給付に関する相談が多数寄せられている。多い時で1日50件の相談があった。

3. 国への要望事項について

①国及び放送事業者の責任において、周知・広報活動の実施、受信相談窓口を設置され、住民等への対応に鋭意当たられているが、今後は地方レベルへの相談・苦情件数が相当増加すると考えられるので、国としても十分な処理ができるよう、更なる受信相談体制の充実や拡充などの整備を図っていただきたい。

・デジサポによる地方自治体や出先機関等での相談コーナーの来年度以降の継続実施

➤来年度こそ地デジ相談が本格化しそうなので、受信相談を行うための、コールセンター及びデジサポの態勢強化はもちろんのこと、平成21年度同様、地方自治体等で1～2か月間相談コーナーを設置して対応していただきたい。

(なお、平成21年度は11月、12月の2か月で691件の相談が相談コーナーに寄せられた)

・デジサポによる受信点調査結果の完全公開

➤平成21年12月24日より一部公開を始めたが、電波強度の強いNHKの受信状況のみの公開、一部の政令市のみの公開で当該市には無用の長物。調査した結果はすべて公開すべきではないか。

こちらでいえば、特に県域放送であるテレビ大阪などの受信状況が悪いと聞く。

②民間建築物等で対応した共聴施設改修等については、所有者や維持管理者等への積極的な周知・広報活動を図るとともに、経済的な支援措置等の充実や拡充を講じること。

・**民民における電波障害の地デジ化の推進**

➤相談コーナーでの相談内容及び地デジ説明会後の相談内容を聞いていると、電障のことがほとんど。もっと都市型電波障害の地デジ化推進に注力すべき。

➤経済的な支援策も3万5千円の壁が厚く、あまり活用できない。もっとハードルを下げるべき。

・**ケーブルテレビによる廉価な地デジ再送信プランの設定**

➤電波障害対策に特化したものではなく、広く一般の利用者に地デジ化推進のためにケーブルテレビの利用プランに廉価な地デジ再送信プランを設定するよう働きかけをしていただきたい。これは民民の電波障害の地デジ化及び電障以外の地デジ化にも非常に有効な手段と成り得るのではないかと考える。

③経済的困窮世帯に対する支援（地デジチューナー等の無償給付）については、対象世帯すべてに最後まで国が責任をもって給付すること。また周知広報も工夫して行うこと。

（注：世帯＝対象者）

・**国の責任において最後まで給付を**

➤平成 21 年度申込で関心のある対象者は概ね申込が済んだものと思われるので、後は、無関心や、地デジチューナーの必要性を理解できない人が多いと思われるが、対象者であることには変わらないので、最後の一人まで国が責任をもって給付を行うべき。

対象者は残っているが、国は手を尽くしたので、あとは自治体に任ずとういことがないようにすべき。

・**チューナー支援の周知広報の見直し**

➤上記で示したように、対象者であるにも関わらず、手続きの仕方がわからない、出来ない方への周知広報が課題である。

➤①の相談コーナー設置時だけでも良いので、市役所等でのチューナー給付に特化した相談・受付窓口を設置すべき

➤平成 23 年 7 月まで事業を行う予定なのに、単年度予算の関係上、平成 22 年度以降のことについてはほとんど触れていない。まるで平成 21 年 12 月 28 日で締め切られるようにしか受け止めることができないような表現になっている。平成 23 年度まで受け付ける旨ポスター等でも周知すべき

大内委員提出資料

第7次中間答申の検討に対する意見

大内 孝典
(全国電機商業組合連合会)

2011年7月の放送のデジタル化まで残すところ僅かとなり、この間関係機関においては、自己の立場を超えて活動が続けておられることに敬意を表したいと思います。

私ども地域電機店も重要な国策である事の認識の基に及ばずながら、その一翼を担うべく今日までご関係の皆様のご支援を頂きながら、組織を挙げた運動等に努力をしてまいりました。

その活動を通じ寄せられている意見を要約し、ご報告を含め意見を提出いたします。

1. 情報周知について

—関連の情報が氾濫していますが、本当に知りたいと思う情報が中々伝わってこないことです。—

特に、ご婦人、中高年の男子等は自宅の受信状況等についても分からないと言う事態があります。この事は、一つには立派なパンフレットやチラシがありますが、活字が多く、小さくて読みきれていないところに問題があるのではないかと思いますので、もっと活字を少なくし、分かりやすく改善されることが必要と思われます。

さらに、多種類のパンフレット等は何処に行けば入手できるのか、分からないと言う消費者もありますので、幅広く協力を求め、人が集まるところ、日々生活の中で人が行き交うところをその常設場所にして、そういった消費者に知らしめることも必要と思われます。

また、意外に安易に情報提供と称して、インターネット利用を提案されますが、この環境が整っている消費者は、情報提供も、相談体制も必要の無い消費者であります。

これからの多くの消費者は、インターネット環境が整っていない方々であり、そのような消費者への対応が、圧倒的に多く残されているという事を理解する必要があると思われますので、アナログ的に対応する情報体制が必要と思われます。

2. 相談体制について

—相談窓口を知らない、相談できる販売店も知らない、コールセンターに相談してもたらい回しになる等と相談体制に対する意見が依然として多くあります。

また、地デジ対応しなければならない事は分かっていますが、自宅の受信設備体制すら分からないため、相談の方法、内容も上手く質問する事が出来ないなど、相談したいがどうすれば良いのかが分からないという意見があります。—

これらの意見に対しては、現地で、実際に消費者と相対(消費者宅)で対応しなければ解消が出来ないと思われます。今までは説明会、個別相談までが限界とした事業が行なわれて来ていますが、残された期間を鑑みると、最早実務作業まで行える個別対応をしなければならない時期にあると思われます。ビジネス的感觉と錯覚される難しい問題のある事は承知していますが、綺麗ごとの相談体制では、後々の問題を考えますと、今年度の相談体制は、きめ細かい体制を検討される必要があると思われます。

補助金対象でない消費者、つまり全ての受信環境を自己負担の上で対応される消費者にとっては深刻な問題であると思われます。

3. 消費者が望む受信環境設備の提案が重要

—受信環境を整えるためには大きく分けてアンテナ(簡易なアンテナは除く)、ケーブル、光通信を紹介していますが、消費者は従来のアナログ放送の1チャンネルから12チャンネルの受信環境が整えられれば完了と思っています、つまりテレビが、見られるだけで満足という消費者が多くあります。一部に、この際と言う事からか、商魂逞しくということか、色々と高価な副産物(付加価値を加えたメニュー)を付けて消費者にデジタル化を進め、このため消費者は月々高い視聴料を支払うこととなりトラブルになるケースがあると聞いています。—

デジタル化によって色々な付加価値を享受できるようになりました事は確かですが、消費者の求めに対応した受信環境に対する、相談、アドバイスを第一義に考えられた対応を関係機関にお願いする事も必要かと思われます。

4. 関係機関の横のつながりの充実

—デジタル化に関して、デジサポが中心となり全ての情報は一括集中、その対応策に努力されていますが、デジサポの活動状況は地区によって温度差があり、関係機関との連携が必ずしも円滑に行われていないという意見を聞きます。—

地域毎の課題が多い中で、デジサポの役割は非常に重要であり、関係機関（特に現場密着の業者「地域店」）との横の連携、情報共有の充実に一層の努力が希望されています。

5. デジサポが実施する「説明相談会」について

—全国各地で説明相談会を精力的に開催し、その結果、盛況であるとの報告を受けていますが、実際に現地で説明会に参加した消費者の声は厳しいものがあります。—

全体時間1時間のカリキュラムは、担当者の説明が30分、質疑応答に5分、その後の個別相談に25分という時間配分ですが、仮に参加者が50名、説明員が4名～5名で懇切な個別相談が、25分間の中で実際に可能かどうか。という意見が寄せられています。説明相談会のあり方【回数(数)から質への転換】も研究を頂きたいと思います。

6. デジタル化の普及率と残りの対策について

—総務省が発表する普及率について、多くの関係者は実感とはかなりの開きがあるとの声を良く聞きます。—

仮に前回公表された普及率69.5%が実態とした場合に、残り約30%の消費者への普及は、今までのように、2011年7月まで順調に右肩上がりが続くとは考えられず、過去に比較できない相当なエネルギーを費やす必要があると思われます。

周知活動として、膨大なペーパーを作成し配布しても、所詮、無関心層には中々届かないのが実態としてあるように言われています。こうした中々神輿を上げようとしない層には、実際の休止状況(小刻みに・)を体験してもらうことも重要ではないかとする意見があります。

この実施は、放送事業者様の絶大なご理解とご協力が不可欠ですがご検討を頂ければと思います。

また、最早停波までの時間がない訳で、現在のストーリーのままで来年 7 月 24 日を迎えた場合にはどういう事が想定されるか等も、取りまとめる事も必要になっていると思います。

7. 購入の動機付けのための刺激策の検討

3 省共同で実施しているエコポイント制度は、デジタル対応テレビの普及には大いに貢献した施策であったと理解していますが、本年の 12 月で終了となっています。デジタルへの移行は、2011 年 7 月であり 7 ヶ月間はスローダウンすると予測されます。総務省として可能であれば 2011 年 7 月までエコポイント制度の延長を要望されては如何かと思います。

以上